



交母だより



佐井村
交通安全母の会

6月はシートベルト・チャイルドシート着用強調月間です！

運動の重点

- 1 全ての座席のシートベルト着用が義務化されていることの周知と着用の徹底
- 2 チャイルドシートの使用と座席への正しい取付けの徹底

道路交通法により、自動車の運転者は

- 備え付けられたシートベルトを装着しないで運転してはならないこと
- 備え付けられたシートベルトを装着しない人を乗せて運転してはならないこと
- チャイルドシートを使用しない6歳未満の幼児を乗せて運転してはならないことが定められています。運転者が自分と自分の同乗者の「命を守る」という意識を持ち、すべての座席でのシートベルト・チャイルドシート着用をお願いします。

チャイルドシートは、大切な子どもを守ります

- ① 急ブレーキや急カーブでの車内転倒事故を防止する。
- ② 車外放出を防止する。
- ③ 車内構造物や同乗者などへの衝突を防止する。

チャイルドシートを正しく使用することによって、子どもの命を救う効果や、負傷の程度を軽減する効果があります。

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,000日

記録 **572**日 (6/1現在)

**6月の早め点灯時刻は
午後6時です**

こちら佐井駐在所

☎**2218**

シートベルト・チャイルドシートで命を守ろう

シートベルト・チャイルドシートで『命を守る』。決して大げさなことではありません。

「街中で、スピード出ていないから大丈夫」、「子どもは、しっかり抱っこしていれば大丈夫」と考える方もいまだにみられますが、現実には、青森県内で

- 衝突の衝撃で、車内のハンドルや窓ガラスに体をぶつけ、大けがを負う
- 衝突や横転の衝撃で、車内から外に放り出されて全身に大けがを負う
- 衝突時に、抱っこでは子どもを支えきれず、大人は無傷で子どもだけが大きけがを負うという交通事故が発生しています。

自分の車のスピードが遅くても、相手の車のスピードが速ければ、当然事故の被害は大きくなります。

シートベルトは運転者が自分と自分の同乗者の「命を守る」という意識を持ち、すべての座席でのシートベルト・チャイルドシート着用をお願いします。

●駐在メモ

～ また、車に傷が！ ～

また、「車に傷を付けられた」人がいました。

明らかに釘などの先の尖ったもので故意に付けた「傷」です。

今回も新しい車が狙われているようですが、新しい、古いは関係なく、他人の物に傷を付けたり故意に壊したりする行為は「器物破損」となり犯罪です。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

4月 【事 件】なし

【事 故】作業事故 1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。